

超音波診断装置の購入（案件番号25） 質問に対する回答

注）本回答に併せて令和6年8月14日付けで仕様書を修正し、再度ホームページに掲載しました。

番号	書類名、該当頁	質問事項	回答
質問1	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 1)据置型超音波検査装置 据置型超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(3)	「Mモード、パルスドプラモード、連続波ドプラモードの表示フォーマットはリアルタイム及びフリーズ後も2段階以上変更可能であること」に記載内容の変更可能でしょうか。	Mモード、パルスドプラモード、連続波ドプラモードの表示フォーマットはリアルタイム及びフリーズで2段階以上で変更可能であれば可とします。
質問2	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 1)据置型超音波検査装置 据置型超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(4)	「2Dモードとカラーモードのリアル同時表示は左右でリアルタイムに変更可能であること。」に記載内容の変更可能でしょうか。	2Dモードとカラーモードのリアル同時表示は左右もしくは上下の一方でも可とします。
質問3	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 1)据置型超音波検査装置 据置型超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(21)	「CWDの解析レートは1.1kHz～40kHz内で調整できること」に記載内容の変更可能でしょうか。	CWDの解析レートは1.4kHz～40kHzより広い範囲内で調整可能であれば可とします。
質問4	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 1)据置型超音波検査装置 据置型超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(22)	「PWDの繰り返し周波数は、0.3kHz～40kHzの範囲内で調節できること。」に記載内容の変更可能でしょうか。	PWDの繰り返し周波数0.3kHz～40kHzより広い範囲内で調整可能であれば可とします。

番号	書類名、該当頁	質問事項	回答
質問5	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 1)据置型超音波検査装置 据置型超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(26)	「カラードプラモードでリニアプローブを使用時に、カラーROI位置を自動調整可能で、PWDのサンプル表示時には、サンプル位置、ドプラアングルを自動調整できる機能を有すること。」に記載内容の変更可能でしょうか。	カラードプラモードでリニアプローブを使用時に、カラーROI位置が自動調整可能で、PWDのサンプル表示時には、サンプル位置、ドプラアングルを自動調整できる機能があれば可とします。
質問6	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 1)据置型超音波検査装置 据置型超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(29)	「電源シャットダウンからの起動で100秒以内に装置が使用できる状態になること。」に記載内容の変更可能でしょうか。	電源シャットダウンからの起動まで100秒以内であれば可とします。
質問7	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 1)据置型超音波検査装置 据置型超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(39)	「観察モニタは22インチ以上の液晶モニタもしくは有機ELモニタを有すること。」に記載内容の変更可能でしょうか。	観察モニタは22インチ以上の液晶モニタもしくは有機ELモニタを有していれば可とします。
質問8	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 1)据置型超音波検査装置 据置型超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(45)	「左心室の流入波形の計測において、1心拍でE波とA波を認識し自動で計測を行い、E/Aを算出できること。」に記載内容の変更可能でしょうか。	左心室の流入波形の計測において、E波とA波を認識し自動で計測を行い、E/Aが算出可能であれば可とします。
質問9	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 1)据置型超音波検査装置 据置型超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(46)	「左心室の流出路波形の計測において、1心拍で左室流出路波形を認識し自動で計測を行い、LVOTを算出できること。」に記載内容の変更可能でしょうか。	左心室の流出路波形の計測において、左室流出路波形を認識し自動で計測を行い、LVOTが算出可能であれば可とします。

番号	書類名、該当頁	質問事項	回答
質問10	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 1)据置型超音波検査装置 据置型超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(47)	「左心室の流出路波形の計測において、1心拍で大動脈弁波形を認識し自動で計測を行い、AVを算出できること。」に記載内容の変更可能でしょうか。	左心室の流出路波形の計測において、大動脈弁波形を認識し自動で計測を行い、AVが算出可能であれば可とします。
質問11	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 1)据置型超音波検査装置 据置型超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(48)	「三尖弁逆流波形の計測において、1心拍で三尖弁逆流波形を認識し自動で計測を行い、TRを算出できること。」に記載内容の変更可能でしょうか。	三尖弁逆流波形の計測において、三尖弁逆流波形を認識し自動で計測を行い、TRが算出可能であれば可とします。
質問12	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 1)据置型超音波検査装置 据置型超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(50)	「右室流出路血流速度波形の計測において、1心拍で右室流出路血流速度波形を認識し自動で計測を行い、RVOTを算出できること。」に記載内容の変更可能でしょうか。	右室流出路血流速度波形の計測において、右室流出路血流速度波形を認識し自動で計測を行い、RVOTが算出可能であれば可とします。
質問13	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 1)据置型超音波検査装置 据置型超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(51)	「肺静脈血流速度波形の計測において、1心拍で肺静脈血流速度波形を認識し自動で計測を行い、PVを算出できること。」に記載内容の変更可能でしょうか。	肺静脈血流速度波形の計測において、肺静脈血流速度波形を認識し自動で計測を行い、PVが算出可能であれば可とします。
質問14	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 1)据置型超音波検査装置 据置型超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(52)	「左室拡張不全、左室肥大、肺高血圧症に関連した計測結果が算出された場合、ASEガイドラインに基づいた判定基準を計測結果の数値に色表示するほか、次の計測領域をユーザに通知する機能を有すること。」に関して当社装置において対応可能か判断がつかないため項目の削除は可能でしょうか。	当該記載を削除します。

番号	書類名、該当頁	質問事項	回答
質問15	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 1)据置型超音波検査装置 据置型超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(62)	「操作パネルを昇降ペダルにて昇降可能であること。」に記載内容の変更可能でしょうか。	操作パネルが昇降可能であれば可とします。
質問16	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 1)据置型超音波検査装置 リニアプローブは以下の条件を満たすこと(1)	「電子リニア走査式のプローブであること。」に記載内容の変更可能でしょうか。	マトリックスアレイプローブが望ましいですが、電子リニア走査式のプローブでも可とします。
質問17	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 1)据置型超音波検査装置 リニアプローブは以下の条件を満たすこと(2)	「周波数レンジは5.0MHz～11.5MHz以上であること。」に記載内容の変更可能でしょうか。	周波数レンジ3.0MHz～11.5MHzより広い範囲のレンジであれば可とします。
質問18	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 2)出張用超音波検査装置 出張用超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(3)	「Mモード、パルスドプラモード、連続波ドプラモードの表示フォーマットはリアルタイムで2段階以上変更可能であること。」に記載内容の変更可能でしょうか。	Mモード、パルスドプラモード、連続波ドプラモードの表示フォーマットはリアルタイムで2段階以上で変更可能であれば可とします。
質問19	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 2)出張用超音波検査装置 出張用超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(4)	「2Dモードとカラーモードのリアル同時表示は左右でリアルタイムに変更可能であること。」に記載内容の変更可能でしょうか。	2Dモードとカラーモードのリアル同時表示はリアルタイムに変更可能であれば左右もしくは上下の一方でも可とします。

番号	書類名、該当頁	質問事項	回答
質問20	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 2)出張用超音波検査装置 出張用超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(8)	「2Dの表示輝度（GAIN）をフリーズ後、変更調整可能であること。」に記載内容の変更可能でしょうか。	2Dの表示輝度（GAIN）が変更調整可能であれば、フリーズ後のみでも可とします。
質問21	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 2)出張用超音波検査装置 出張用超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(15)	「CWDの解析レートは1.3kHz～41.67kHz内で調整できること」に記載内容の変更可能でしょうか。	CWDの解析レートは1.4kHz～40kHzより広い範囲内で調整可能であれば可とします。
質問22	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 2)出張用超音波検査装置 出張用超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(16)	「PWDの繰り返し周波数は、0.3kHz～19.84kHzの範囲内で調節できること。」に記載内容の変更可能でしょうか。	PWDの繰り返し周波数0.3kHz～19.8kHzより広い範囲内で調整可能であれば可とします。
質問23	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 2)出張用超音波検査装置 出張用超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(20)	「PWDのドプラアングルを自動調整できる機能を有すること。」に記載内容の変更は可能でしょうか。	カラードプラモードでリニアプローブを使用時に、カラーROI位置が自動調整可能で、PWDのサンプル表示時には、サンプル位置、ドプラアングルを自動調整できる機能があれば可とします。
質問24	仕様書 Ⅲ.調達物品の構成内容と必要な仕様 2)出張用超音波検査装置 出張用超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(22)	「電源シャットダウンからの起動で100秒以内に装置が使用できる状態になること。」に記載内容の変更は可能でしょうか。	電源シャットダウンからの起動まで100秒以内であれば可とします。

番号	書類名、該当頁	質問事項	回答
質問25	仕様書 III.調達物品の構成内容と必要な仕様 2)出張用超音波検査装置 出張用超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(25)	「現在の検査で収集した画像データを表示できること。」に記載内容の変更は可能でしょうか。	観察モニタのサムネイルエリアに現在の検査で収集した画像データが表示できれば可とします。
質問26	仕様書 III.調達物品の構成内容と必要な仕様 2)出張用超音波検査装置 出張用超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(26)	「検査画像のサムネイル表示が可能なこと。」に記載内容の変更は可能でしょうか。	当該記載を削除します。
お知らせ	仕様書 III.調達物品の構成内容と必要な仕様 1)据置型超音波検査装置 据置型超音波検査装置は以下の条件を満たすこと(49)	—	僧帽弁輪部運動速度波形の計測において、僧帽弁輪運動速度波形を認識し自動で計測を行い、収縮期波高 (s')、拡張早期波高 (e')、心房収縮期波高 (a') を算出可能であれば可とします。